

第7回 小牧市地域包括ケア推進計画策定委員会 議事録

日 時	令和5年12月21日（木） 午後1時30分～3時
場 所	小牧市役所 本庁舎 6階 601会議室
出席者	<p><b>【出席委員】（名簿順）</b></p> <p>長岩 嘉文 日本福祉大学中央福祉専門学校 校長  前川 泰宏 小牧市医師会 理事  加藤 益丈 小牧市歯科医師会 副会長  江口 はづき 小牧市介護保険サービス事業者連絡会（施設部会）  河内 宏一 小牧市リハビリテーション連絡会  小木曾 眞知子 障がい福祉相談支援事業所  三嶋 直美 南部地域包括支援センター 管理者  田中 秀治 小牧市社会福祉協議会 事務局次長兼在宅福祉課長  鳥居 由香里 こまき市民活動ネットワーク 副代表理事  大野 徳一 区長会連合会 連合副会長（巾下地区）  小林 静生 小牧市地区民生委員・児童委員連絡協議会 篠岡地区会長  鈴木 久代 学校教育課 指導主事  橋本 牧男 公募委員</p> <p><b>【欠席委員】</b></p> <p>石田 幸大 小牧市薬剤師会  永平 美奈子 小牧市介護保険サービス事業者連絡会（居宅介護支援部会）  山本 菜々美 公募委員</p> <p><b>【事務局】</b></p> <p>伊藤 俊幸 福祉部 部長  小川 真治 福祉部 次長  西島 宏之 地域包括ケア推進課 課長  水野 清志 介護保険課 課長  倉知 佐百合 地域包括ケア推進課 福祉政策係 係長  社本 里美 介護保険課 保険資格係 係長  丹羽 雄己 地域包括ケア推進課 福祉政策係 主査  中村 なぎさ 介護保険課 保険資格係 主査  櫻井 克匡 小牧市社会福祉協議会 地域福祉課 課長  池谷 基善 小牧市社会福祉協議会 地域福祉課 地域係長</p>
傍聴者	0名
配付資料	資料1 小牧市地域包括ケア推進計画素案
当日配布資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配席表</li> <li>・資料編</li> </ul>
1. 開会	
2. 議題	

### (1) 小牧市地域包括ケア推進計画の素案について

- ・事務局より、資料1（小牧市地域包括ケア推進計画素案）を用いて説明。質疑、主な意見は以下の通り。

#### 鳥居委員)

42ページの「安全に暮らせる基盤整備」の基本方針について、前回の委員会の資料では、4つ程の事業が掲載されていましたが、今回の資料では1つになっており、事業は1つだけという捉え方をされてしまいます。記載されていた他の事業はどのような取り扱いになっているのかを教えてください。

#### 事務局)

記載されていた防災訓練等の事業につきましては、もちろん今後も実施していくことに変わりはありませんが、計画の冊子を見られた方に分かりやすい、代表的な事業ということで今回のような形に変えさせていただいたところであります。

#### 鳥居委員)

要支援者台帳を活用した安否確認訓練は良い取り組みだと思いますが、要支援者台帳は基本的な情報に限ったものでありますので、一歩進んで個別の計画を立てることが国から示されています。私としては、個別避難計画の作成をぜひ進めてほしいと思います。

それと、災害ボランティア支援センターについての記載がありませんが、避難して終わりではなく、要支援者は避難のあとの生活支援、復興支援が重要です。そのために、社会福祉協議会では、災害ボランティア支援センターの立ち上げ訓練を行い、ボランティアの派遣を行えるように備えをしています。前回は明記してあったと思いますので、基盤整備というのであれば、災害ボランティア支援センターについても記載していただきたいと考えます。南海トラフ地震が来るという想定がされていますので、今だけではなく、今後も見据えた計画として災害が起きた後にも住み続けられるまちづくりとして記載していただきたいと思います。

#### 長岩会長)

鳥居委員ご指摘のとおり、前回の資料では4つの事業が入っていましたが、今回の資料では1つが主な事業として紹介され、あんしんカプセルについては65ページの地域福祉活動計画のところに移っていますが、基盤整備ということであると、個別避難計画の事業、災害ボランティア支援センターの事業についてもきちんと記載すべきではないかというご意見です。現在策定中のまちづくり推進計画の中にも個別避難計画の事業については記載があったような気がしますがいかがですか。

#### 事務局)

個別避難計画については、福祉総務課で進めさせていただいております。避難行動要支援者台帳の活用については、まちづくり推進計画の中でも記載させていただいているところであります。個別避難計画、災害ボランティア支援センターや災害後の支援につきましては、委員からのご意見を参考にして、事務局で検討させていただき、記載方法を工夫していきたいと考えております。

#### 長岩会長)

社会福祉協議会の地域福祉活動計画に記載する方法もあると思います。地震もそうですが、水害もあちこちで起こっていますので、しっかりと記載をした方がよいかと思います。

#### 鳥居委員)

今言われたように、地震もそうですが、水害が毎年起きており、要支援者の方が一番困って

います。地域の方も被災者になりますので、全ての方に地域住民同士の支援は行き届きません。民生委員や区の役員も少ないです。そこでいち早く災害ボランティア支援センターを立ち上げて全国からボランティアを募るのですが、ボランティアがお手伝いしてくれるということを知らない人が多く、まだまだ啓発が進んでいないので、知っていただくためにもぜひ記載していただきたいと思います。

**長岩会長)**

その他の委員はいかがですか。

**小木曾委員)**

前回の資料に比べると写真や事業の解説が追加されており、全体的にわかりやすくなっているという感じがしました。

その中で1点目の質問です。この後パブリックコメントを実施することになるとは思いますが、この計画はどういうところに配布されて、市民の方に見ていただけるかを教えてください。

2点目は、再犯防止推進計画の部分です。障がいの分野では知的障がいの方の軽犯罪が多くなっているということが言われており、全国の刑務所でも6割以上の方が何らかの障がいがあるという話もあります。そのようなこともあり、国も再犯防止推進計画の作成を推奨していると思いますが、資料を読む限り、県と国の動きに準ずるということに重きを置いたような印象を受けます。保護司も高齢化してなり手がいないと言われている中、この計画が策定された後、どのように普及啓発などの具体的な活動を行っていくかというところに疑問を感じますので、市が考えている構想を教えてくださいたいと思います。

3点目は、重層的支援体制整備事業についてです。追加で文言を記載されたことは良いことだと思いますが、8050問題が今後ますます問題になってくる中で、障がいの分野と高齢の分野が連携する機会をもっと増やしていくという取組みを社会福祉協議会が中心で実施されると思いますが、そのことについて具体的な方向性があれば教えてくださいたいと思います。

**長岩会長)**

この計画の周知の仕方や、再犯防止推進計画と重層的支援体制整備事業の具体的なビジョンについてのご質問ですが、いかがでしょうか。

**事務局)**

1点目の計画の周知の部分ですが、まず計画の冊子ができたことを関係機関や事業所等に配布して広げていくことを考えております。また、市民の方に関しては、出前講座や地域の勉強会等で必要に応じて概要版等を配布していきたいと考えております。

2点目の再犯防止推進計画につきましては、我々と異なる部署で方向性などを定めているところでもありますので、申し訳ありませんが、私からの回答は控えさせていただきます。担当部局の方に確認させていただき、改めて回答させていただきたいと思います。

3点目の重層的支援体制整備の関係につきましては、22ページに「重層的支援体制整備事業の創設」として事業に関する説明を記載しております。まずは包括的相談支援として、地域包括支援センターや障害者相談支援事業所等の相談機関で、複合的な課題を持ったケースの相談を受け、多機関協働により様々な関係機関が集まることで、その方にとって必要な支援の協議を行い、策定したプランに沿って支援を行っていくという体制づくりを現在進めているところであります。その会議のメンバーに地域包括支援センターや障害者相談支援事業所の代表の方に参加していただいておりますので、それぞれの視点から複合的に支援を行う体制を整えていきたいと考えております。

また、重層的支援体制整備事業につきましては、地域福祉活動計画の59ページ、60ページ

に「みんなを受け止める断らない相談支援体制の充実」として記載しております。多機関による相談支援のネットワークにより、困り事を抱える人を各機関が協働してつながって、支援体制をとるということを目指していきたくと考えております。

**長岩会長)**

小牧市でどのような形で実施していくのかは今、協議をしているところだと思いますが、社会福祉協議会もこの取組みについて対応する用意をしっかりとっていくということだと思います。

**長岩会長)**

他の委員はいかがですか。

**小林委員)**

まず全体的に具体的な事業の説明がしっかり入っていて分かりやすくなったと感じています。また、文字の大きさについても前回の委員会で見やすい大きさにしてほしいと要望したのですが、改善されているように感じました。

その中で意見の1点目ですが、57 ページの真ん中の図についてです。「集いの場（サロン）からの発展イメージ」という記載がありますが、この図が何を言いたいのかが分からず、とってつけたような感じがしますので、見る方も興味を持つように工夫された方がよいのではないかと感じました。

2点目は、用語の説明があった方がよいのではないかとということです。59 ページには 8050 問題の説明がありますが、ACP（アドバンス・ケア・プランニング）やアウトリーチ等も用語の説明が書いてあると良いと思いました。

**長岩会長)**

57 ページの発展イメージの図と、用語の解説についてのご意見です。用語については、後ろの部分に用語集のような形で記載するか、文中に入れていくのか、お考えがあればご発言ください。

**事務局)**

集いの場の発展イメージについては、サロンに来ている方が、最初はお客さんとして参加するサロン、次は役割を持ってサロンに参加する、次に幅広い住民が集うサロンに発展するというようなイメージ図として記載しましたが、小林委員のご意見にありましたように、とってつけたように見えるということです。記載方法について検討させていただきたいと思います。

用語の解説につきましては、資料編を本日配布のような形で考えているところですので、分かりにくい用語は、そのページの中で、小林委員の例示にもありました 8050 問題のような形で記載させていただけたらと考えております。

**長岩会長)**

他の委員はいかがですか。

**江口委員)**

1点目は4ページのSDGsの部分ですが、取組みは全部で9つだと思いますので、資料の8つは誤りだと思います。

2点目は人材育成についてです。介護支援専門員の研修の費用助成の検討のことが記載されたことはうれしく思います。また、その上の入門的研修の部分もこれから介護人材をどのように確保するのかというところでは、本当に大切なことだと感じています。その中で今回の計画とは少し異なることかもしれませんが、11月30日に厚生労働省から社会保障審議会の介護給

付費分科会の内容が示されて、令和6年度から令和8年度までの級地区分が示されました。これは厚生労働省から自治体に意向確認が行われて決まっていくと承知していますが、今まで小牧市と近隣市町は7級地でしたが、今回は犬山市、岩倉市、春日井市、江南市、北名古屋市、豊山町が6級地になっていて、小牧市は変わらず7級地になっています。大口町や扶桑町は変わらず7級地です。利用される方の負担が増えてしまうという側面がありますが、事業所としては介護職員の処遇を改善しなければいけないと思いますし、事業所がなくなってしまってはサービスの継続ができないと思います。赤字の事業所も増えているので、今回の改正はもう決まったことだと思いますので、3年後のときには、6級地に上げていただけるとありがたいと思います。

**長岩会長)**

このことについては、お聞き置きすることだと思いますが、関連して、今回の計画の中では大きな問題として取り上げてはいないかもしれませんが、外国籍の方の要介護者の問題はまだそれほど深刻ではないという感じでしょうか。

**江口委員)**

施設に入っている方で、契約書等の日本語が書けないためローマ字で書いていただいている方などにもいますが、なんとか対応しています。逆にケアをする側も外国籍の方もいます。今度インドネシアの方に職員として入ってもらうよう動いております。そのような状況はありますが、外国籍の方の介護問題が深刻になってくるのはまだもう少し先のような気がします。

**長岩会長)**

三嶋委員はいかがですか。

**三嶋委員)**

地域包括支援センターの相談においては、外国籍の高齢者の方からの相談というのはあまりまだありませんが、高齢になったことによってというよりは、脳梗塞やがん等の病気になったことによって介護認定を受けたいというような相談はあります。

**長岩会長)**

次の計画のあたりで外国籍の高齢者の問題が浮上してくる可能性があり、愛知県下でも地域によっては翻訳機等を駆使して対応しているところもありますので、お尋ねしたところです。河内委員はいかがですか。

**河内委員)**

外国籍の方の話で言いますと、入院している方で、ボリビアに帰りたいという方がいます。病気になって介護が必要になると、自国に帰りたいという方もいますので、今後そのような部分も計画に盛り込んでいく必要があるかもしれません。

全体を通した意見としましては、福祉分野の上位計画であるため、難しいとは思いますが、現場で働く立場としては具体的な事柄をもう少し入れてほしいと思います。様々な数値も計画に含まれておりますが、数字だけに惑わされずに、根本にあるものを考えていけたら良いと思います。

**長岩会長)**

鈴木委員はいかがですか。

**鈴木委員)**

小学生、中学生の実情に関しても計画の中に入れていただいております。意識調査をされたのは、令和5年の1月ですので、24ページの「この1年で」という表記は令和4年の1年間を指すと思いますが、このまま何も説明書きがないと、計画を策定したタイミングからさかのぼ

った1年間として、令和5年の1年間のことだと誤解されてしまうのではないかと心配していますので、「令和4年度の調査によりますと」のような表記でも良いと思います。

また、小学生は小学5年生、中学生は中学2年生の調査だったと思いますが、小学生全体、中学生全体と誤って読み取られないように、対象なども表記されていると良いのではないかと思います。

それと、24ページの上から2行目に小学生は「福祉体験」が最も高くなっているという表記がありますが、社会福祉協議会が実施しておられます福祉実践教室は小学5年生が受けており、今年度も16校中、15校が受けていますので、当然市民意識調査の上位になってくると思います。他の項目と比べてこれが高いということが言えるのが心配になりました。

#### 長岩会長)

橋本委員はいかがですか。

#### 橋本委員)

委員の皆さんの話を聞きながら、区民の方にどのようにして周知を徹底していくかというところが課題だと感じていました。鳥居委員がおっしゃったような災害の訓練等も参加者が限定的になっています。サロンや老人会の方にはきめ細かくお話していますので、ほとんど理解をいただいておりますが、理解をいただいても参加していただけないところがあります。しかし、ひきこもりの方や障がいのある方のこともありますので、情報を届ける意味でもやはり個別で家庭訪問して説明をしていく対応をとっていきたいと思います。

また、前回の委員会でも話がありました、介護保険を申請してもなかなか結果が返ってこないということに関連したことでありますが、住民の方の家庭でお話を聞いていますと、介護保険の仕組み自体が理解されていないと感ずることがあります。例えば、「私は介護保険料を払っていないから、介護保険を使うことはできない」という発言をされる方もいます。様々な良い企画や制度があっても、住民の方の中には理解されていない方もいるということが残念に感ずることがあります。

#### 長岩会長)

介護保険制度ができた頃には説明会等が多く開催されていましたが、20数年も経過すると皆さんが知っている前提で運用されることもありますので、理解されていないこともあるということかもしれません。介護保険は当初はシンプルな制度でしたが、複雑になってきたように思っていますので、場合によっては勉強会があってもよいと感じました。

本日の資料には特にありませんが、介護保険料については何かご意見はありませんか。国の指標では、現在9段階で13段階に細分化するという案が示されています。現時点で、市の方で検討していることで、本日ご紹介いただけることはありますか。

#### 事務局)

現段階では、介護報酬の改定等、国の制度改正の確定した情報はまだ来ていません。保険料につきましても、国で検討中の案は示されておりますが、まだ確定していない状況であります。そのような中で現時点では、介護報酬の改定を見込まない、自然増の部分だけで試算しております。現在は月額4,309円ですが、13%程度の引き上げという試算が出ており、国の介護報酬引き上げによりさらに引き上げることも含めて検討していく必要があると考えております。また、国が示している13段階を参考として、現在の11段階を15段階とすることを検討しております。これは、高所得者の段階を細分化しまして、所得の高い方の負担を引き上げて、低所得の方の負担を抑制するという案を検討しているものであります。

**長岩会長)**

所得格差が非常に激しいため、現在 11 段階であるものを 15 段階とするという考えを持っているということでした。

**長岩会長)**

大野委員はいかがですか。

**大野委員)**

これだけの素案を作成されるのには苦勞されたと思います。今更かもしれませんが、計画の敷居が高いのではないかと思います。高いレベルのところでの話が多いので、興味を持ちやすいような、気軽にやってみようと思われたいようなものがあると良いのではないかと感じました。

**長岩会長)**

加藤委員はいかがですか。

**加藤委員)**

各担当の部署の方がご自身の部署の細かいところを伝えたいというご意見があつて、この素案の形になっていると思いますが、非常にボリュームが多くなってしまつて、全体が見えにくくなつていくところもあるのではないかと思いますので、事務局の担当の方が、簡単かつ分かりやすくまとめ上げていただけると良いと感じました。

**長岩会長)**

前川委員はいかがですか。

**前川委員)**

各委員のご意見をお聞きして、大変参考になっています。計画の素案についてはよくまとめられていると感じました。特段修正等はありません。

**長岩会長)**

5 ページの計画期間を見ますと、全体の計画は 6 年間の計画ですが、介護保険事業計画は 3 年間になっています。3 年経つ前に介護保険事業計画の部分だけを見直して、その部分だけを冊子にするということによろしいでしょうか。

**事務局)**

3 年後に介護保険事業計画だけを作成し、この計画とは別の冊子を作成することになります。

**長岩会長)**

田中副会長はいかがですか。

**田中副会長)**

要介護者の方が、増えていくという推計が 12 ページに記載されている中で、ケアマネジャーが少なくなつてきているということや、ヘルパーの事業所が閉鎖されるところがあるなどという話がありますので、5 年経つたときには、ケアマネジャーもヘルパーもかなり減つていくのではないかと思います。そのようなときのことを考えて、介護人材の確保というところを、この計画の中でもう少し見やすくしていかないといけないと思います。画期的な打開策を記載することは難しいと考えますが、この計画をもとに、行政も事業所も一緒になつて取り組まなければいけない時期に来ていると思つています。今後、介護予防支援を居宅介護支援事業所が直

接委託を受けることができるようになりますが、恐らく画期的な解決には至らないと思いますので、いずれは「セルフプラン支援センター」のような機関をつくっていかないといけないのではないかと考えています。このことを踏まえて、地域包括支援センターがより機能を果たせるように考えていくことが必要だと思います。

また、住民主体型サービスが1つの打開策として考えられますが、サービスを実施しているNPOも本市は1団体しかありませんし、住民参加型のデイサービスも1ヵ所しかありません。住民主体型サービスが、運営しやすくするためのサービスも考えていかないといけないのではないかと思います。素案の記載だけを見ると、車両での送迎をサロンがやっているのかというイメージのみに捉えられかねないものになってしまっているので、もう少し具体的に、住民の方々が要介護者をサポートしているとか、そこに来の方たちの移動をNPOが支えているというような、囲みの記事にして大きくしていただくと良いのではないかと思います。

#### 長岩会長)

田中副会長から見れば、この計画としては楽観的な要素があり、現場としては深刻な状況もあるので、単年度の予算や事業でしっかりと進めていく必要があるということではないかと感じました。

本日、いただいたご意見も含めて可能な範囲で、事務局で加筆・修正をしていただきたいと思います。その後、事務局がパブリックコメントを実施する予定ですので、今後の計画案については私に一任いただきたいと思います。

### 3. その他

#### 事務局)

- ・ 本日のご意見を踏まえて計画案を修正し、1月16日から2月14日にかけてパブリックコメントを実施する。
- ・ パブリックコメントで寄せられた意見を基に計画案を修正し、本計画の策定となる。
- ・ 2月22日に予定していた会議は、文書の送付に代えさせていただく。
- ・ 委員会の議事録(案)作成後、委員の皆さまにご確認いただく。

### 4. 閉会